

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-125849

(P2010-125849A)

(43) 公開日 平成22年6月10日(2010.6.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B42D 5/04 (2006.01)	B 4 2 D 5/04	E
B42D 11/00 (2006.01)	B 4 2 D 11/00	Q
G09F 23/10 (2006.01)	B 4 2 D 5/04	G
G09F 1/08 (2006.01)	G O 9 F 23/10	
	G O 9 F 1/08	C

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2008-322930 (P2008-322930)
 (22) 出願日 平成20年11月26日 (2008.11.26)

(71) 出願人 594171160
 株式会社 弘久社
 東京都立川市上砂町5丁目1番地1
 (74) 代理人 100083622
 弁理士 小岩井 敏雄
 (72) 発明者 平野 芳久
 東京都立川市上砂町5-1-1 株式会社
 弘久社内

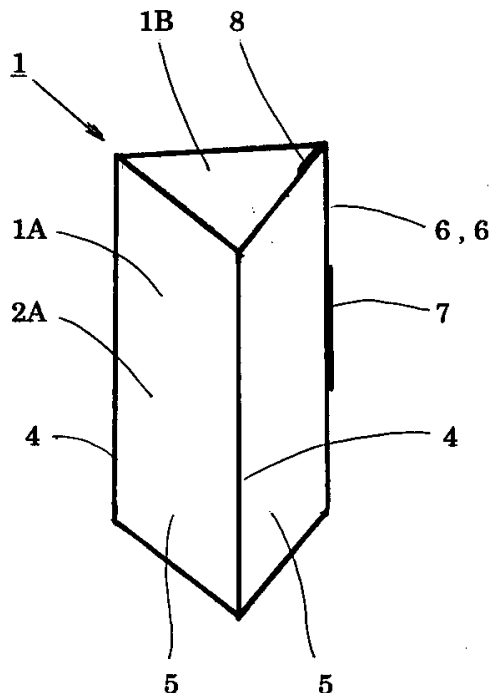
(54) 【発明の名称】 広告媒体機能を備えたリビングカレンダー

(57) 【要約】

【課題】卓上で使うリビングカレンダーを紙製の三角筒体の構成とし、従来利用されていなかった三角筒体の裏面を、企業の広告情報のスペースとして利用し、広告用品として有効なものとする。

【解決手段】長方形状のカレンダー用紙の表面2Aに折り目の線4,4で区切って並べて形成した方形の3表示面5,5,5を、折り目の線4,4に沿って三角筒状に折り曲げ、両側端6,6を当接して、一方の側端6の差し込み片7を他方の側端6の側縁部8の差し込み用スリットに差し込んで繋ぎ外し自在に連結し、前記3表示面5,5,5を三角筒側面としたリビングカレンダー1を組み立て、テーブル上に直立させて使用し、用紙の裏面に印刷した企業の広告情報を見たいときは、差し込み片7を差し込み抜き外して簡易に元の長方形状に戻し、裏面を読める構成としている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

用紙の長方形の主部を折り目の線で区切って、その表面と裏面にそれぞれ方形の 3 表示面を並べて形成し、またその主部の両側端を繋ぎ外し自在に連結するため、一方の側端の中央に短小の台形状の差込み片を、他方の側端に小幅の台形状の側縁部をそれぞれ連設すると共に、その側縁部の折り目の中央に前記の差込み片に対応する差込み用スリットを開口し、また前記用紙の表面の 3 表示面には、中央の表示面にカレンダーを、左右の表示面に好ましいイラストとエッセーを組み合わせた生活文化情報と、企業の宣伝メッセージをそれぞれ印刷し、また用紙の裏面の 3 表示面には、左右の表示面に企業からお客への対話形式広告情報を、中央の表示面に前記対話形式広告情報に対するお客からの応答用のファクシミリ発信書をそれぞれ印刷して長方形のカレンダー用紙を作製し、また次にその長方形のカレンダー用紙の表面を表側にして 3 表示面、側縁部及び差込み片のそれぞれの折り目を裏側に向けて順次に折り曲げ、側縁部の折り目を対向する主部の側端の裏側に重ね合わせ、両側端を 3 角筒状に当接してから、一方の側端の差込み片を他方の側端の側縁部の差込み用スリットに差し込んで連結し、カレンダー用紙の表面の 3 表示面を 3 角筒体の表面にしたリビングカレンダーを組み立てるものであって、テーブル上に直立させて使用のごとくしたことを特徴とする広告媒体機能を備えたリビングカレンダー。

10

【請求項 2】

お客がテーブル上のリビングカレンダーをじかに手に取って、その差込み片をその側縁部の差込み用スリットから抜き出して両側端の連結を外し、折り曲げた用紙を平面状に開いて、元の長方形に戻すことにより、用紙の裏面が直視可能となって、その裏面に印刷された企業からの対話形式広告情報がお客に伝達され、またお客がその裏面に印刷された応答用のファクシミリ発信書を用いて、企業の前記広告情報に即時的に応答できるようにした構成を特徴とする請求項 1 に記載の広告媒体機能を備えたリビングカレンダー。

20

【請求項 3】

リビングカレンダーの 3 角筒体の筒内寸法より小寸法の 3 角筒状の突出部を、大寸法の平板部に立設したカレンダー用立て台をテーブル上に付設し、3 角筒体のリビングカレンダーを前記立て台の突出部に直立状態に立挿して使用のごとくしたことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の広告媒体機能を備えたリビングカレンダー。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の広告媒体機能を備えたリビングカレンダーの組み立てに使用される長方形のカレンダー用紙。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、家庭の居間や食堂のテーブル上に置いて使用する、生活文化情報を中心としたカレンダーであるリビングカレンダーに関するもので、特にお客に対する企業の宣伝用品として好適な紙製リビングカレンダーに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、カレンダーは生活必需品であるため、壁に吊り下げたり、テーブル上に置いたりして使用され、企業の宣伝用品として企業名を入れて提供されている。

40

【0003】

しかし壁に吊り下げるカレンダーは装飾性が要求されるため、写真や絵画に大きなスペースを取られ、企業名の外に企業の広告情報に利用可能なスペースは限られている。

【0004】

またテーブル上に置いて使用される卓上カレンダーは、場所を取らないように小型化され、また見やすいように立体化されているが、いずれもカレンダー表示が主体となり、やはり企業の広告情報に利用可能なスペースは限られている。

【0005】

50

また、用紙から折り曲げて多角錐体のカレンダーを組み立てるようにした、紙製の卓上カレンダーの提案（特開2007-168207号参照）があるが、紙製の立体物は破損し易く取り扱いや輸送に手間がかかるため、企業からは用紙の状態で配布し、お客が折り曲げて多角錐体に組み立てるように配慮されている。

【0006】

上記の多角錐体カレンダーの提案は、放射方向に6個の正3角形状表示面を配分した正6角形状の用紙を用い、その6個の正3角形状表示面の間には1個所の切れ目と5個所の折り目が設けられ、またその切れ目から連続した6個の正3角形状表示面の表面と裏面には、それぞれ1月～6月と7月～12月のカレンダーが順次に印刷してあって、その折り目を折り曲げて正3角～正5角形状の角錐体に組み立てることにより3ヶ月～5ヶ月分のカレンダーが多面視可能となり、また用紙の表面と裏面を裏返しにすることで1年分のカレンダーが表示可能となることを特徴とした多角錐体の卓上カレンダーであるが、上記提案の立体化は多角錐体の形状にすると共に裏返しで用紙の表面と裏面の両面を表示できるようにしたもので、情報表示面を増加する手段として有効である。

10

【0007】

【特許文献】 特開2007-168207号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

以上述べたごとく、従来、カレンダーを企業の広告媒体として利用する試みはいろいろと行われてきたが、広告情報に利用可能なスペースを増やす好適な手段が見付からないために、広告媒体として満足がいく状態でなく、広告媒体として従来より利用度の高いカレンダーの提供が求められていた。

20

【0009】

この発明は上記の目的を達成するため、先ず従来技術の利点を生かして、安価で広告情報のスペースを増やすことのできる、用紙から折り曲げて立体状の卓上カレンダーを組み立てる構成を採用するものであるが、紙製立体状カレンダーとしては、用紙の形状、折り曲げて組み立てる仕方及び有効な立体形状の点で、有効な立体化手段の提供が課題となる。

【0010】

次にこの発明は、この紙製立体状カレンダーの表面を生活文化情報を中心としたリビングカレンダーとして利用すると共に、表側から直視できないため従来利用されていなかった裏面を、企業の広告情報のスペースとして積極的に利用しようとするものであるが、裏面の直視できない企業の広告情報をお客に簡易に伝達する手段の提供が課題となる。

30

【課題を解決するための手段】

【0011】

この発明は上記の課題を解決するための解決手段として、紙製で3角筒体のリビングカレンダーを提供するものであって、下記の種々の解決手段を集積することにより広告媒体として好適なリビングカレンダーを提供しようとするものである。

【0012】

またこの発明は、紙製3角筒体カレンダーの有効な立体化の解決手段として、長方形の用紙から折り曲げて3角筒体の立体形状に組み立てようとするものであって、先ずそのカレンダー用紙としては、用紙の長方形の主部を折り目の線で区切って、その表面と裏面に方形の3表示面を並べて形成し、またその主部の両側端を繋ぎ外し自在に連結するため、一方の側端の中央に短小の台形状の差込み片を、他方の側端に小幅の台形状の側縁部をそれぞれ連設すると共に、その側縁部の折り目の中央に前記の差込み片に対応する差込み用スリットを開口する形状とするものである。

40

【0013】

またこの発明は、紙製3角筒体カレンダーの表示面の有効利用の解決手段として、表面の表示面はリビングカレンダーとしての体裁に利用するが、裏面の表示面は広告情報スペースを、企業のお客に対する対話形式広告情報に有効利用しようとするものであって、前

50

記カレンダー用紙の表面の3表示面には、中央の表示面にカレンダーを、左右の表示面に好ましいイラストとエッセーを組み合わせた生活文化情報と、企業の宣伝メッセージをそれぞれ印刷し、また用紙の裏面の3表示面には、左右の表示面に企業からお客への対話形式広告情報を、中央の表示面に前記対話形式広告情報に対するお客からの応答用のファクシミリ発信書をそれぞれ印刷して、特徴ある長形状のカレンダー用紙を作製し、提供するものである。

【0014】

またこの発明は3角筒体のリビングカレンダーを組み立てる有効手段として、その用紙の表面を表側にして3表示面と側縁部の折り目を裏側に向けて順次に折り曲げ、側縁部を対側表示面の裏側に重ね合わせ、両側端を当接して3角筒状に折り曲げてから、側端の差込み片を折り曲げて側縁部の差込み用スリットに差し込んで連結し、カレンダー用紙の表面の3表示面を表側にした3角筒体のリビングカレンダーを組み立てるものであって、テーブル上に直立させて使用するものである。

10

【0015】

またこの発明は、3角筒体のリビングカレンダーの組み立てや輸送に手間をかけないように、企業からお客には長形状のカレンダー用紙の状態配布し、お客が折り曲げて3角筒体のリビングカレンダーに組み立てるようにしてあるが、特にカレンダー用紙の折り目の線には筋目を入れて折り曲げを容易にしてある。

【0016】

またこの発明は、カレンダー用紙を折り曲げてリビングカレンダーの3角筒体を組み立てるため、その用紙の裏面の企業の広告情報が3角筒体の裏側となって表側から直視できないことの解決手段として、3角筒体の両側端を繋ぎ外し自在に連結する構成とし、お客がリビングカレンダーをじかに手に取って、その差込み片をその側縁部の差込み用スリットから抜き出して簡易に連結を外し、折り曲げた用紙を平面状に開いて、元の長形状に戻すことにより、3角筒体の裏側となっていたカレンダー用紙の裏面を見ることができ、裏面に印刷された企業からの対話形式広告情報がお客に伝達される構成としてある。

20

【0017】

またこの発明は、お客が企業から伝達された対話形式広告情報に対して、リビングカレンダーの裏面に印刷された応答用のファクシミリ発信書を用いることにより、即時的に回答できるように構成されている。

30

【0018】

またこの発明は、カレンダー用紙のカレンダーを印刷した表面を表側にして折り曲げて3角筒体のリビングカレンダーを組み立て、テーブル上に直立させて使用するものであるが、直立状態を安定して保持させるため、その3角筒体の筒内寸法より小寸法の3角筒状の突出部を大寸法の平板部に立設したリビングカレンダー用立て台をテーブル上に付設し、リビングカレンダーの3角筒体を前記立て台の突出部に直立状態に立挿させて使用する手段を提供するものである。

【発明の効果】

【0019】

この発明によれば、お客は企業から配布されたカレンダー用紙の折り目の個所を折り曲げ、側端の差込み片を連結するだけで3角筒体のリビングカレンダーを組み立てることができるから、便利で喜ばれる。

40

【0020】

この発明のリビングカレンダーの3角筒体の形状は、多角筒体、円筒体、角錐体に比べて折り曲げが簡単であり、またテーブル上に安定して直立し易く、設置に場所も取らず、また表面の表示面が鉛直平面状となるので印刷されたカレンダーや文字が読みやすい。

【0021】

この発明のリビングカレンダーは紙製であるので安価であり、企業からは長形状のカレンダー用紙の状態配布するだけでよく、取り扱いや輸送に手間がかからない。

【0022】

50

この発明の三角筒体カレンダーの表面の表示面はリビングカレンダーとしての体裁に利用するが、裏面の表示面は企業のお客に対する対話形式広告情報に利用し、特にファクシミリ発信書を印刷してお客からの即時的な応答を期待できるようにしているので、広告媒体として有効利用できる。

【0023】

従来、筒体状の広告体の裏側は表側から直視できないため広告情報には全く利用されていなかったが、この発明は三角筒体の両側端の連結を繋ぎ外し自在の構成とし、リビングカレンダーの裏面を見たいときは簡易に元のカレンダー用紙に戻して読み取ることができるようにしたので、三角筒体の裏側の広大なスペースの企業広告への利用が可能となる。

【0024】

この発明のリビングカレンダーに表示されるカレンダーの月数は、表示面の大きさから3ヶ月が好適であるので、年4回、季節の変わり目に更新して配布するようにすれば、企業とお客の間の緊密関係の存続に有効である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0025】

【0026】

この発明のリビングカレンダーは、用紙の長方形の主部を折り目の線で区切って、その表面と裏面に方形の3表示面を並べて形成し、またその主部の両側端を繋ぎ外し自在に連結するため、一方の側端の中央に短小の台形状の差込み片を、他方の側端に小幅の台形状の側縁部をそれぞれ連設すると共に、その側縁部の折り目の中央に前記の差込み片に対応する差込み用スリットを開口し、また前記用紙の表面の3表示面には、中央の表示面にカレンダーを、左右の表示面に好ましいイラストとエッセーを組み合わせた生活文化情報と、企業の宣伝メッセージをそれぞれ印刷し、また用紙の裏面の3表示面には、左右の表示面に企業からお客への対話形式広告情報を、中央の表示面に前記対話形式広告情報に対するお客からの応答用のファクシミリ発信書をそれぞれ印刷して長方形のカレンダー用紙を作製し、また次にその長方形のカレンダー用紙の表面を表側にして3表示面、側縁部及び差込み片のそれぞれの折り目を裏側に向けて順次に折り曲げ、側縁部の折り目を対向する主部の側端の裏側に重ね合わせ、両側端を三角筒状に当接してから、一方の側端の差込み片を他方の側端の側縁部の差込み用スリットに差し込んで連結し、カレンダー用紙の表面の3表示面を三角筒体の表面にしたリビングカレンダーを組み立てるものであって

【0027】

またこの発明のリビングカレンダーは、お客がテーブル上のリビングカレンダーをじかに手に取って、その差込み片をその側縁部の差込み用スリットから抜き出して両側端の連結を外し、折り曲げた用紙を平面状に開いて、元の長方形に戻すことにより、用紙の裏面が直視可能となって、その裏面に印刷された企業からの対話形式広告情報がお客に伝達され、またお客がその裏面に印刷された応答用のファクシミリ発信書を用いて、企業の前記広告情報に即時的に応答できるようにしたものである。

【0028】

またこの発明のリビングカレンダーは、リビングカレンダーの三角筒体の筒内寸法より小寸法の三角筒状の突出部を大寸法の平板部に立設したカレンダー用立て台をテーブル上に付設し、三角筒体のリビングカレンダーを前記立て台の突出部に直立状態に立挿して使用のごとくしたものである。

【実施例】

【0029】

以下、添付図面に従って一実施例を説明するが、図1は、この発明のリビングカレンダーの斜視図、図2は、リビングカレンダー用立て台の斜視図、図3は、長方形のカレンダー用紙の表面の平面図、図4は、長方形のカレンダー用紙の裏面の平面図である。

【0030】

図1において、リビングカレンダー1は長方形のカレンダー用紙2から折り曲げて、

10

20

30

40

50

図示のような三角筒体に組み立てられたものであって、テーブル上に直立させて使用され、その三角筒体の表面 1 A の直立した方形の 3 表示面の、中央の表示面 6 にはカレンダー 10 が印刷され、見やすい状態に表示されている。

【0031】

図 2 において、リビングカレンダー用立て台 20 は、リビングカレンダー 1 の三角筒体の筒内寸法より小寸法の三角筒状の突出部 21 を、大寸法の平板部 22 に立設した構成であって、テーブル上に設置し、その突出部 21 にリビングカレンダー 1 を立挿して使用するもので、より安定した状態で直立させることができる。

【0032】

また立て台 20 の材質は限定されないが、安価な合成樹脂製が好適である。

10

【0033】

図 3 及び図 4 において、長形状のカレンダー用紙 2 は、用紙の長方形の主部 3 を折り目の線 4 で区切って、その表面 2 A と裏面 2 B にそれぞれ方形の 3 表示面 5、5、5 を並べて形成し、またその主部の両側端 6、6 には、一方の側端 6 の中央に小さい台形状の差込み片 7 を、他方の側端 6 に小幅の側縁部 8 をそれぞれ連設すると共に、その側縁部 8 の側端折り目 4 A の中央には前記の差込み片 7 に対応する差込み用スリット 9 を開口してある。

【0034】

なお差込み片 7、側縁部 8 及び差込みスリット 9 は、カレンダー用紙 2 を三角筒体に組み立てるため、主部 3 の両側端 6、6 の側縁部 8 と差込み片 7 の折り目 4 A、4 B を当接させたとき、繋ぎ外し自在に差込み連結できるようにしたものであって、この発明の要旨の範囲内の形状や大きさの変更は実施できるものである。

20

【0035】

またカレンダー用紙の表面 2 A の 3 表示面 5、5、5 には、中央の表示面にカレンダー 10 を、左右の表示面に好ましいイラスト 11 とエッセー 12 を組み合わせた生活文化情報と、企業の宣伝メッセージ 13 をそれぞれ印刷し、また用紙の裏面 2 B の 3 表示面 5、5、5 には、左右の表示面に企業からお客への対話形式広告情報 14 を、中央の表示面に前記対話形式広告情報 14 に対するお客からの応答用のファクシミリ発信書 15 をそれぞれ印刷してある。

【0036】

なお表面 2 A の宣伝メッセージ 13 は企業からの一方的な広告情報であり、裏面 2 B の対話形式広告情報 14 はお客からの応答を希望する広告情報である。

30

【0037】

また表面 2 A の表示面 6 の好ましいイラスト 11 とエッセー 12 を組み合わせた生活文化情報の印刷はイラストとエッセーに限定されるものではなくて、写真や詩歌等であってもよく、生活文化情報の要旨に好適なものであればよい。

【0038】

またファクシミリ発信書 15 を印刷した前記の長形状のカレンダー用紙 2 は、そのまま汎用のファクシミリ送信機にセットできるように、その大きさが A4 サイズ以下、厚みが 0.2 mm 以下に制限され、またセットし易いように台形状の側縁部 8 が長方形の主部 3 の側端 6 と平行に形成されている。

40

【0039】

また次にその長形状のカレンダー用紙の表面 2 A を表側にして、3 表示面 5、5、5、側縁部 8 及び差込み片 7 のそれぞれの折り目 4、4 A、4 B を裏側に向けて順次に折り曲げ、側縁部 8 の折り目 4 A を対向する主部の側端 6 の裏側に重ね合わせ、両側端 6、6 を三角筒状に当接してから、一方の側端 6 の差込み片 7 を他方の側端 6 の側縁部 8 の差込み用スリット 9 に差し込んで連結し、図 1 に図示のごとく、カレンダー用紙の表面 2 A の 3 表示面 5、5、5 を三角筒体の表面 1 A にしたリビングカレンダー 1 が組み立てられる。

【0040】

50

なおカレンダー用紙 2 の折り目の線 4、4 A、4 B には筋目が入れてあって、曲げやすいように考慮されている。

【0041】

またリビングカレンダー 1 の三角筒体は、同じ方形の 3 表地面 5、5、5 からなる正三角筒状に形成したほうが外観や安定性がよいが、中央の表示面 5 の幅を拡げた 2 等辺三角筒状に形成してカレンダーの表示 10 を大きく目立つようにしてもよい。

【0042】

またリビングカレンダー 1 の三角筒体の表側 1 A から直視できない裏側 1 B を見たいときは、テーブル上のリビングカレンダー 1 をじかに手に取って、その繋ぎ外し自在の差込み片 7 を差込み用スリット 9 から抜き出して両側端 6、6 の連結を外し、折り曲げた用紙 2 を平面状に開いて、元の長方形状に戻すようにすれば、裏側 1 B となっていたカレンダー用紙の裏面 2 B を見ることができる。

10

【0043】

かくしてカレンダー用紙の裏面 2 B に印刷された企業からの対話形式広告情報 14 がお客に伝達され、またお客からはその裏面 2 B に印刷された応答用のファクシミリ発信書 15 を用いて、前記広告情報 14 に対する即時的応答が期待できるようにしてある。

【産業上の利用可能性】

【0044】

この発明の紙製リビングカレンダーは、企業にとって用紙の状態で配布するから安価で手間をあげずに提供でき、またお客にとっては組み立てが簡易で、手近で見やすく利便性があるため喜ばれ、また三角筒体の裏側の情報を差込みを外して見ることは刺激的であるので、特に対話形式広告情報の利用に適しており、企業の宣伝用品として好適である。

20

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図 1】 この発明のリビングカレンダーの斜視図である。

【図 2】 リビングカレンダー用立て台の斜視図である。

【図 3】 長方形状のカレンダー用紙の表面の平面図である。

【図 4】 長方形状のカレンダー用紙の裏面の平面図である。

【符号の説明】

【0046】

30

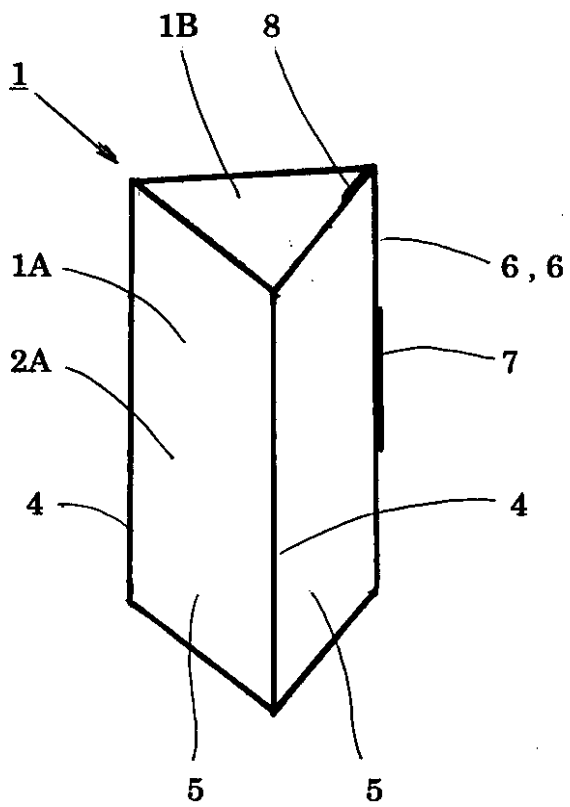
- 1 リビングカレンダー
- 1 A 三角筒体の表面(側)
- 1 B 三角筒体の裏面(側)
- 2 カレンダー用紙
- 2 A カレンダー用紙の表面
- 2 B カレンダー用紙の裏面
- 3 長方形状の主部
- 4 折り目の線
- 4 A 側縁部の折り目
- 4 B 差込み片の折り目
- 5 方形の表示面
- 6 主部の側端
- 7 差込み片
- 8 側縁部
- 9 差込み用スリット
- 10 カレンダー印刷
- 11 イラスト印刷
- 12 エッセー印刷
- 13 宣伝メッセージ印刷
- 14 対話形式広告情報印刷

40

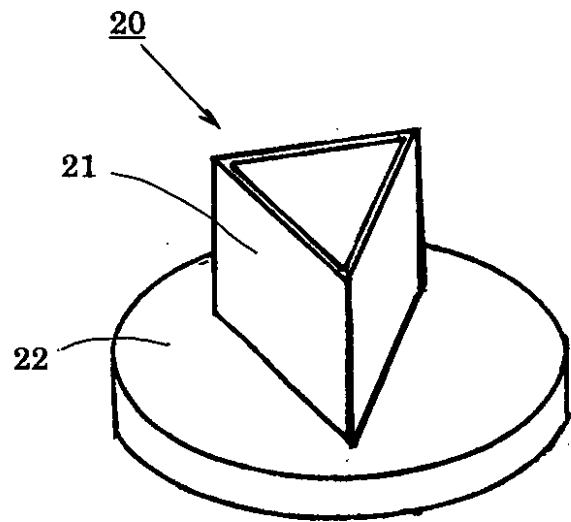
50

- 1 5 ファクシミリ発信書印刷
- 2 0 リビングカレンダー用立て台
- 2 1 突出部
- 2 2 平板部

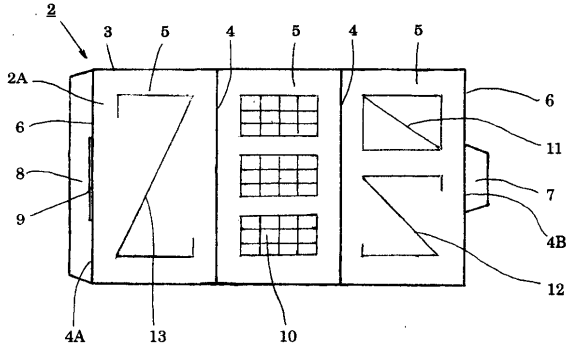
【図 1】



【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】

